

危険その運転



自転車でも、交通ルールを守らず
交通事故を起すと...

重い賠償責任が!!

信号無視

自転車が赤信号無視で歩行者と衝突。
歩行者は、5日後に死亡

東京地裁 平成26年1月判決

賠償金 4,746万円

携帯電話使用・無灯火

自転車が夜間、無灯火で携帯電話を操作しながら
走行中、歩行者と衝突。歩行者は、重大な後遺傷害

横浜地裁 平成17年11月判決

賠償金 5,000万円